

「森林管理局直轄治山事業技術交流会」開催

計画保全部 治山課

林野庁主催の森林管理局直轄治山事業技術交流会が10月19日～21日に各森林管理局、事業担当者26名の参加のもと大井川地区民有林直轄治山事業地（静岡県）において開催されました。

※直轄治山事業とは、国有林内及び民有林内において国が直接行う治山事業。
近年の激甚な山地災害の発生状況



室内討議

等を踏まえ、林野庁が実施する直轄治山事業を効果的・効率的に事業を推進していくとともに、都道府県が実施する民有林治山事業への支援を円滑に進めるため、調査・計画・施工等に係る関係職員の技術力の向上を目的としています。
また、集中豪雨、地震及び火山噴火等の災害が発生する一方、事業実施にあたっては溪流生態系の保全等



会場の崩壊地の説明



崩壊地の施工順序等の検討

の高度化も求められており、幅広い技術的視野に立った対応も必要となっています。

大規模崩壊地の施工においては、工種の選定・配置、安全を考慮した施工順序、資材の搬入の方法等について議論を行い、実際の施工箇所を見ながら大井川治山センター職員から説明されました。荒廃溪流の施工においては、復旧後の水の流れを想定した設計の技術向上を図りました。

また、民有林が施工地となっている事業地では、地元調整、土地所有者への対応の難しさから、上下流一体となった復旧整備が進まない等の問題点についても、各局事業担当者で活発な議論が行われ有意義な技術交流会となりました。



荒廃溪流での設計の検討（セルダム）



崩壊地の資材運搬方法の検討